

【令和7年度】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項に基づく公表
 (公表項目：廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第4項イ～リ)
 吉川市一般廃棄物最終処分場(埋立期間 平成6年6月～)

公表事項：埋め立てた廃棄物の各月ごとの数量(単位：t)
 (項目：イ)

令和7年度	埋立物	埋立量(t)
4月	破碎後の不燃物	23.24
5月	破碎後の不燃物	25.45
6月	破碎後の不燃物	22.19
7月	破碎後の不燃物	23.05
8月	破碎後の不燃物	21.84
9月	破碎後の不燃物	23.13
10月	破碎後の不燃物	23.84
11月	破碎後の不燃物	23.51
12月	破碎後の不燃物	28.09
1月	破碎後の不燃物	28.97
2月	破碎後の不燃物	20.30
3月	破碎後の不燃物	24.87
合計		288.48

公表事項：最終処分場基準省令第1条関連の定期点検結果

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁工(項目：ロ) (第2項第7号)	点検日	4月1日	5月1日	6月4日	7月1日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
遮水工(項目：ハ) (2項9号)	点検日	4月1日	5月1日	6月4日	7月1日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
放流水槽(項目：ヘ) (2項13号)	点検日	4月1日	5月1日	6月4日	7月1日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浸出水処理施設(項目：ト) (2項14号)	点検日	4月1日	5月1日	6月4日	7月1日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
導水管(項目：チ) (2項14号)	点検日	4月1日	5月1日	6月4日	7月1日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月2日	3月2日
	点検結果	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

公表事項：地下水及び放流水に関する水質検査(月1回以上測定項目)

検査対象(採水場所)		基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地下水 (No1:埋立地南側)	測定日		4月7日	5月1日	6月4日	7月7日	8月4日	9月1日	10月1日	11月6日	12月1日	1月5日	2月5日	3月5日
	電気伝導率(mS/m)	—	25.0	27.8	26.3	25.8	24.8	25.8	25.0	22.5	12.1	20.3	21.3	18.7
	塩化物イオン(mg/L)	—	12.7	9.8	10.3	12.5	12.1	12.9	16.3	1.6	0.1	4.3	6.8	11.5
地下水 (No2:埋立地北側)	測定日		4月21日	5月27日	6月16日	7月23日	8月18日	9月16日	10月20日	11月20日	12月18日	1月22日	2月19日	3月19日
	電気伝導率(mS/m)	—	36.2	34.3	35.9	38.2	37.0	39.3	34.3	19.6	34.6	45.3	28.5	47.2
	塩化物イオン(mg/L)	—	9.2	6.5	8.4	7.8	9.8	13.9	10.1	0.3	10.4	13.0	10.8	16.3
処理水 (処理水槽)	採取日		4月7日	5月1日	6月2日	7月7日	8月18日	9月1日	10月6日	11月10日	12月1日	1月19日	2月2日	3月2日
	結果報告日		4月14日	5月12日	6月9日	7月14日	8月25日	9月8日	10月21日	11月18日	12月10日	1月26日	2月9日	3月9日
	水素イオン濃度(pH)	5.8~8.6	7.6	7.5	7.5	7.6	7.4	7.7	7.8	7.5	7.6	7.5	7.6	7.7
	生物学的酸素要求量(BOD)	60mg/l	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.9	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	0.8	1.0	1.1	3.7
	化学的酸素要求量(COD)※	—	6.1	4.6	4.7	5.2	0.5未満	0.5未満	2.0	2.8	4.7	5.2	4.5	4.1
	浮遊物質(SS)	60mg/l	12	5.0未満	5.0未満	5.0未満	5.0未満	5.0未満	12	5.0未満	5.0未満	5.0未満	5.0未満	5.0未満
窒素含有量(T-N)	120mg/l	8.7	2.9	3.0	5.1	4.7	4.8	10	13	16	13	11	9.1	

※化学的酸素要求量の基準値は、海域又は湖沼に放流しない場合、設定されません。

※※「不検出」は、定量下限値を下回る数値を言います。